

2020年4月7日

保護者様へ

すみれ幼稚園
理事長 飯坂忠永

今後の当園保育についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の発患者数が、国内で3,000人を超え、政府では本日7日中にも緊急事態宣言の発出されることとなりました。宣言が出される現実味が増してきたわけですが、当園としての対応は、今後、政府とともに兵庫県を通して具体的に示される内容に応じての対応になるかと思えます。

取り急ぎ、当園に関する現時点での考えについて、お知らせいたします。

■ 緊急事態宣言が兵庫県に発出された場合

政府の要請に従い、4月8日から5月6日まで臨時休園とします。

【保護者の皆さまへ】

5月7日以降の予定は4月末頃の状況を見てお知らせします。お知らせは、緊急連絡(メール配信)を利用して行います。新入児は入園式にお配りしたお手紙から、登録をお願いします。進級児につきましては、昨年度登録いただいた緊急連絡メールを臨時的に使用いたします。また、諸費用減免や家庭保育支援等の詳細についても決定次第ご連絡させていただきます。

【その他】

- ・休校要請期間である5月6日までは、スクールバスの運行・給食の提供はございません。
- ・課外教室は5月6日まで行いません。各講師の指示に従って下さい。

■ 今後の方向性のパターン(預かり保育について)

緊急事態宣言の内容には、「学校、保育所、老人福祉施設などの使用禁止の要請、指示」がありますが、その宣言内容に応じて2パターンの想定や準備が必要と考えています。

パターン①…「保育園等(保育所や認定こども園等)の休園要請、指示」の内容

パターン②…「保育園等(保育所や認定こども園等)は休園要請、指示の対象外」の内容

3月以降ここに至るまでに兵庫県が出した「休園要請」には、保育所や認定こども園は「対象外」とされており、当園もその方向性にて共働き世帯等支援の考えから預かり保育は実施する対応をさせて頂いておりました。ですが、今回、政府の緊急事態宣言に関する兵庫県が出す方針に応じては、預かり保育を実施しない可能性も考えられ、特にパターン①となった場合、お子さまのお預かりが出来ないことへの準備も必要な状況となり得ます。

【保育園等に対しても休園要請が出された場合】（パターン①）

預かり保育は実施いたしません。各ご家庭におかれましては、特に上記のパターン①の事態となった場合に備えて、お仕事場との調整とともにお子さまのお預け先について、ご検討を進めて頂きますようお願いいたします。

【保育園等に対して休園要請が出ない場合】（パターン②）

共働き家庭・ひとり親家庭支援、保護者の事情により自宅で一人になる子供の居場所確保等への配慮から、預かり保育は実施いたします。家庭保育のご協力をお願いしながらの預かり保育の受け入れで予定していますが、感染の拡大を考えると集団生活でのリスクは否定できませんので、職場と話し合っただけで家庭保育にシフトしていただく働きかけをお願いいたします。

- ・ 預かり保育は4月9日から実施予定です。
- ・ 4月15日までは
朝／250円 9:30～12:00／無料 12:00～18:00／500円
- ・ 4月16日以降は
朝／250円 9:30～15:00／無料 15:00～18:00／500円

新型コロナウイルス感染症に関する状況や関連の国などの指針については日々変化します。そして、当園と致しましても、その動向に応じて指針の変更が常々生じることとなります。保護者の皆様におかれましては、種々ご心配や困難さが発生することとなりますが、趣旨ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後、県などから具体的な内容が示された時点で、園の対応に変更があった場合は園よりお知らせさせていただきますので、何卒よろしくようお願い申し上げます。